

土砂災害警戒情報発表時における「緊急速報メール」の配信について

平成 31 年 3 月 25 日（月）17:00 より、土砂災害警戒情報が発表された際、市民の皆さまにがけ崩れの危険等をお知らせするため、神奈川県から「緊急速報メール」【※1】が配信されます。

また、横浜市からも、土砂災害警戒情報の発表とともに即時避難勧告対象区域としてあらかじめお知らせしている区域に対し避難勧告を発令し、下記の配信対象区に対して「緊急速報メール」【※2】、【※3】を配信します。

「自らの身は自らで守る」という考えのもと、日頃から対象区域について市のホームページで確認していただくとともに、崖崩れが予想される区域の方にすみやかな避難行動をお願いするものです。

1 「緊急速報メール」の配信対象区

- (1) 土砂災害警戒情報が横浜市（北部）に発表された場合
鶴見、神奈川、旭、港北、緑、青葉、都筑、泉、瀬谷の各区
- (2) 土砂災害警戒情報が横浜市（南部）に発表された場合
西、中、南、港南、保土ヶ谷、磯子、金沢戸塚、栄の各区

2 即時避難勧告対象区域

即時避難勧告対象区域とは、市内の土砂災害警戒区域内にある約 9,800 箇所（箇所）の崖地の調査を地質の専門家が実施し、その調査結果を踏まえて、崖崩れが発生した場合に「人家に著しい被害を及ぼす可能性がある崖地」を抽出し、その周辺を本市が独自に避難勧告対象区域として選定した区域です。

市のホームページに「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告を発令する地域として掲載しています。

※市全体で 110 箇所（H31. 3.20 現在）

※神奈川区、旭区、泉区、瀬谷区については、
即時避難勧告対象区域はありません。

横浜市 即時避難勧告対象区域

検索

3 緊急速報メールとは（参考）

事前登録なしで緊急地震速報など、生命に関わる緊急性の高い情報を特定のエリア内のスマートフォン・携帯電話に各事業者がプッシュ型で一斉配信するメールです。

【警戒】神奈川県砂防海岸課より
次の地域に土砂災害警戒情報を発表しました。土砂災害や今後の気象情報等に十分注意してください。

地域：〇〇市、△△市【※1】

横浜市 避難勧告発令

こちらは横浜市です

〇月〇日〇〇時〇〇分、横浜市（北部・南部・全域）の一部地域に避難勧告を発令しました

対象地域：即時避難勧告対象区域としてあらかじめお知らせしている区域

※区域の詳細は次の緊急速報メールでお知らせします。

理由：土砂災害の危険性が高まったため

行動要請：がけ地から離れる等の避難行動

※発令区域外でも危険を感じたら直ちに避難して下さい【※2】

横浜市 避難勧告発令

こちらは横浜市です

2 通目です

対象地域（以下町丁名の一部）：〇〇区
△△一丁目、△△二丁目、××区□□町、
〇〇三丁目、〇〇四丁目

※区域が不明な方は横浜市HPまたは横浜市コールセンターで確認して下さい

【※3】

お問合せ先

総務局緊急対策課長 増山 敬太 Tel 045-671-2170